

# コロナ禍における介護実習の取り組みと課題

Attempt and Challenge in Care Work Practice During COVID-19 Pandemic

梶 晴 美 竹 田 千 春  
KAJI Harumi TAKEDA Chigusa

北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要

第13号 2022

# コロナ禍における介護実習の取り組みと課題

## Attempt and Challenge in Care Work Practice During COVID-19 Pandemic

梶 晴 美<sup>1)</sup> 竹 田 千 春<sup>1)</sup>  
KAJI Harumi TAKEDA Chigusa

### I. はじめに

#### 1. 背景と目的

2020年1月、日本にも新型コロナウイルスが上陸し、我々は未曾有の脅威に立ち向かうことになったが、たちどころに保健・医療・福祉現場には大変な危機が訪れた。それに伴い、実習教育が必須なそれらの専門職養成も実習を中止や延期にするなど、大打撃をうけた。本学が養成している介護福祉士もちろん例外ではない。そうした中、厚生労働省は2020年2月28日付で通達<sup>1)</sup>をだし、コロナ禍での実習について柔軟な対応を可能とした。

介護実習に関して全国の状況をみると、施設での実習が全期間可能だったところ、一部可能だったところ、学内演習に切り替えたところなど多様であり、それぞれに工夫がみられたが、短期間でも施設実習が可能であったり、双方向オンラインで利用者とコミュニケーションがとれたりした場合には、「コミュニケーション」という部分での学生の学びが一定程度担保できたと評価している<sup>2)3)4)</sup>。しかし、後述する本学の介護基礎実習のような短期間の実習や見学実習に関するコロナ禍で

の実習評価に関する報告は見当たらなかった。

本稿では、コロナ禍で実施した2020年度と2021年度の介護基礎実習について、その実施過程と学生の学びを振り返り、取り組みの評価と課題を整理することを目的とし、今後の介護基礎実習の在り方を検討する材料とした。

研究方法は、本学介護福祉養成に関わる専任教員間の打合せ資料、授業資料、学生の実習記録、介護基礎実習報告集をもとに、国や北海道の新型コロナウイルス感染症対策、本学の新型コロナウイルス感染症対策関連文書等も合わせて、介護基礎実習実施までの経緯と実施内容および学生の学びを整理した。

#### 2. 介護実習について

介護福祉士養成における介護実習は、「(1) 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。(2) 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする<sup>5)</sup>」ことをねらいとしており、介護福祉士養成教育の根幹

1) 北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科

キーワード：介護実習、新型コロナウイルス感染症、オンライン、コミュニケーション

を成すものである。介護は、介護を必要とする対象者がいて、その対象者に介護実践をして、初めて成立する対人援助である。そしてその対人援助の基盤となるのは、対象者とのかかわりやコミュニケーションを通じた信頼関係の構築であり、そこからの対象者理解であるといえるだろう。それゆえ、介護基礎実習という最初の実習では、対象者と人間的なかかわりを持ち、コミュニケーションを図り、関係を築くことが対人援助職としての第一歩となる。

## II. 介護基礎実習について

### 1. 本学の介護基礎実習の位置づけ

現在、本学の介護福祉士養成課程（以下、養成課程）における介護総合演習および介護実習は、2年次から4年次まで表1の構成で実施している。介護基礎実習は、学生にとって最初の施設実習であり、長期の施設実習（介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ）の前段階、介護実習

への導入実習として位置づけられ、実習における基礎を学ぶ重要な科目となっている。

### 2. 介護基礎実習の目的および目標

本学の介護基礎実習は、利用者の様々な生活形態を理解すること、利用者の生活の場の特徴・制度を、見学実習を通して理解し、利用者の生活・介護福祉士の役割を考え、介護実習の準備とすることを目的としている。目標は以下の6点である。

- ①介護の対象となる方の様々な生活形態を知る
- ②利用者の生活にかかわる人々について理解する
- ③利用者の生活を支える仕組みを学び、介護福祉士の役割を考える
- ④利用者との関わり方、コミュニケーションの図り方を、体験を通して学ぶ
- ⑤利用者の生活の場に入らせていただくマナーを体得する
- ⑥介護実習に必要な準備を考える

表1 本学における介護総合演習および介護実習の構成と展開時期

法定	本学科目名	単位数	時 期
介護総合演習	介護基礎演習	1単位	2年次前期（6月：介護基礎実習）
	介護実習指導Ⅰ	1単位	2年次後期
	介護実習指導Ⅱ	2単位	3年次前期～後期
	介護実習指導Ⅲ	1単位	4年次前期（6月：訪問介護実習）
介護実習Ⅰ	介護基礎実習	*	2年次前期（6月）
	介護実習Ⅰ	4単位	2年次後期（2～3月）
	訪問介護実習	**	4年次前期（6月）
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅱ	6単位	3年次前期（8～9月）
	合計	15単位	

\*介護基礎演習の単位に含む      \*\*介護実習指導Ⅲの単位に含む  
出所：本学「介護実習要項2020年度入学生用」より一部改変

2年次前期では生活支援技術が未習得のため介助場面は見学が中心であるが、利用者との出会い、コミュニケーションを図り、関わり合うことが、この実習の最大の目的となる。

### 3. コロナ禍以前の介護基礎実習

ここで、2019年度までの介護基礎実習について少し説明しておきたい。

実習時期は前述の通り2年次6月で、学生は同じ施設で3日間実習し、毎日の振り返りと3日目に反省会を実施する。

主な実習施設の種別は「特別養護老人ホーム」(地域密着型含む)、「指定介護老人保健施設」、「障害者支援施設」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型生活介護」である。配属は、学生の居住地から常識的に通える地域で、受け入れ承諾していただいた施設に、1施設1～3名を依頼している。

実習内容は、施設のオリエンテーションを受ける、利用者とのかかわり・コミュニケーションを積極的に行う、介助場面は見学を基本とするも簡単な介助(例えば車椅子を押す、食事の配膳をするなど)は実習指導者(以下「指導者」)または職員の指導の下で実践する、1日の最後に実習記録を記入する、などである。

## Ⅲ. コロナ禍の介護基礎実習

### 1. 2020年度、コロナ元年の介護基礎実習

2020年度の介護基礎実習が未曾有のコロナ禍でどのように実施したのかを2期に分けて整理し、学生の学びの結果についても触れていきたい。

#### 1) 介護基礎実習の実施に向けた検討経過

(1) 2020年1月～3月 (2月28日～3月19日 北海道独自の「緊急事態宣言」発出<sup>6)</sup>)

例年通り前年度1月より実習の依頼先を検討する段階に入ったところで、国内初の新型コロナウイルス感染者発生が報道され、実習への影響を懸念していた。2月に入り、感染拡大がみられたことで福祉施設は面会禁止の措置をとる所が始まっており、同時期に介護実習Iを行っていた2年生4名のうち2名は実習途中で施設変更を余儀なくされていた。

2月下旬の段階で、介護福祉士養成大学連絡協議会を通して各養成校の実習状況が共有され、未曾有の状況における実習対応についての検討材料を確保することに全国の養成校が奔走していた。そして、前述の厚生労働省からの2月28日付事務連絡に則り、実習施設との協議を十分に重ね、実施の有無について検討することとなった。

前述した介護実習Iの途中での施設変更は、受け持ち利用者を選定し信頼関係を築いている中で分断されるため学生の心理的な負担が非常に大きかった。そのため、初回実習となる介護基礎実習においては、早めに実施形態をどのようにすべきか判断する必要があるということが担当教員間で共有された。実施形態の検討と同時に、施設への実習依頼を行った。依頼の段階では例年通り、多様な生活形態を理解できるような実習先選定を行い、高齢者・障害者双方の入所施設より「新型コロナウイルス感染拡大の収束」を前提とした受け入れをしていただけた。しかし、刻一刻と悪化する状況に慎重な判断をする施設もあり、3月末の段階で実習先を確定するには至らなかった。

(2) 2020年4月～8月(4月17日～5月25日「北海道」における緊急事態措置、その後段階的に緩和され、8月1日～9月30日 新北海道スタイル集中対策期間<sup>6)</sup>)

4月に入り緊急事態宣言が発出されたことでさらに状況が変化し、当初実習受け入れを可能としていた2施設が受け入れ不可となった。また、4月下旬には札幌市内の福祉施設にて大規模クラスターが発生したことをきっかけに一層緊張感が高まり、受け入れ可能だった施設も「保留」へと変更になった。従来介護基礎実習は6月下旬に実施していたが、このような状況では後ろ倒しにした方がよいと判断し、介護基礎実習の次の段階となる介護実習Ⅰを翌年2月に予定していることから、9月実施が限界と判断し調整に入った。その間の介護基礎演習の授業は、大学の方針

に則りMicrosoft Teamsを使用した遠隔実施とした。また、上記のような学生の心理的負担を鑑み、初回実習への不安を可能な限り最小限に抑えるために授業準備を入念に行うとともに、切れ目なく実習へつながらるように授業回数の調整を図り、授業開始を6月からとした。

4月以降実習施設と協議を重ねた結果、実習は職員の講話と施設内見学のみとし、利用者とのコミュニケーションは行わないという「見学実習」という形態で決定した。利用者理解のためにはコミュニケーションは欠かせないが、いつ収束するか不透明な中で実習を先延ばしにし、卒業時まで規定の実習時間が確保できないことのリスクを回避したほうがよいと判断したためである。また、実習先の指導者もこの厳しい状況下においてもなお、

表2 2020年度見学実習における感染防止対策

基本対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本学「講義における感染リスクを下げるためのガイドライン」を遵守する</li> <li>2) 本学「登校して『対面授業』を受ける方への注意・お願い」を周知徹底する</li> <li>3) 「体調管理・行動記録表」を配布し、学生へ2週間前から記入させ、自己の体調管理について指導する</li> <li>4) 授業展開上必要な場合は配布したフェイスシールドを着用する</li> </ol>
学内演習時の対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) グループワーク時は、ゼミ室も使用し、グループ間の距離を保つ</li> <li>2) 学生・教員が正対しないように席を配置する</li> <li>3) グループワーク時の席は毎回固定する</li> <li>4) 指導時の学生と教員間の距離を確保する</li> </ol>
施設見学時の対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設見学時の実施については、以下各施設の感染症対策に従う <ul style="list-style-type: none"> <li>・不織布マスク装着厳守(布製マスク禁止)</li> <li>・風邪症状あり、検温時37.0℃以上で見学実習不可</li> <li>・面会カードへの記入</li> <li>・入所フロアへ入る前の手洗い・うがい</li> <li>・入所フロア立ち入り前にマスクを交換する</li> <li>・手指消毒用のスプレーボトルを配布し、適宜使用する</li> </ul> </li> <li>2) 移動時は大学バスを使用し、間隔をあけて座席指定とする <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車時は本学「大学バス使用の感染防止マニュアル」に沿う</li> </ul> </li> </ol>

介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成において、介護福祉現場での介護実習は欠かせないものであるとの思いから前向きに検討され、見学実習に賛同していただいた。感染リスクは抑えなければならないため、見学実習時及び学内演習における感染防止対策として一般的な感染症対策に加え、表2の内容を各実習先と協議した上で決定した。

## 2) 実習概要

見学日程は2020年9月16日～9月18日の3日間、見学先は特別養護老人ホーム、障害者支援施設および生活介護事業所、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所とした。2020年度の介護基礎実習生は9名、引率教員4名であった。

## 3) 見学実習内容と学生の学び

特別養護老人ホームでの見学実習では9名の学生を5名と4名の2班に分け、午前と午後の2回で実施した。それぞれ2名の引率教員で対応し、少人数での見学とすることで、感染リスクを最小限に抑えた。前述した感染予防策を実施しながら、介護福祉職の講話を受け、利用者の様子や居室などの生活環境を見学することができた。

障害者支援施設では、入所フロアに入ることではできなかったが、スライドで施設内の説明を受けたり、介護福祉士の方から実習体験談などの講話を受けたりした。通所の生活介護事業所フロアにおいて、個々の能力に応じた作業内容を、距離をとって見ることもできた。直接、利用者の動きや介護職員の支援内容を間近で見ること、指導者にすぐ質問して確認する学生の様子があった。

認知症対応型グループホームでは、使用していない2階に上がり、窓から1階で過ごす利用者の様子を見学するという方法であった。特別養護老人ホームとの設備の違いなどについて比較することができ、多様な生活の場の理解へつながった。次に同法人の小規模多機能型居宅介護事業所へ向かい、介護福祉職の講話を受け、職員と利用者の関わりも間近から見学することができた。理学療法士のリハビリを受けている場面があり、多職種連携についても学ぶ機会となった。

以上のように、利用者とは直接会話をしたり、触れ合ったりすることはできなかったものの、介護基礎実習の目的とされる多様な生活形態や特徴を理解する機会を確保できた。だが、実習事後指導の中で、学生から「実際に利用者とは会話をすることができずに残念」との声が多くあがった。それでも、実際に生活の場に足を踏み入れて、利用者や介護福祉職の様子を見たことで介護福祉の現場イメージがついたとの声もあり、訪問したことの効果は少なからずあったと考える。また、高齢者・障害者双方の施設見学ができたことで、今まで興味が薄かった分野に関心が向いたりした学生もいた。実習記録には、利用者視点で捉えた考察は少なかったものの、生活形態の違いの理解という最低限の学びはできている内容であった。

## 2. 2021年度の介護基礎実習

次に、2021年度の介護基礎実習を振り返って整理し、学生の学びについて述べたい。

### 1) 実習形態等の変更

2021年1月の時点で、2021年度は初めから全員での「見学実習」に変更することにした。

その理由は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、状況によっては直前に施設実習を中止や変更せざるを得なくなる可能性もあり、そうした事態は学生の心理的負担が大きいと判断したからである。一方で、「利用者との関わり方、コミュニケーションの図り方を、体験を通して学ぶ」という目標については、実習の中に短時間でも利用者とかかわり、コミュニケーションをとる時間を設けることで、見学実習でも一定程度達成できるのではないかと考えた。

## 2) 実習概要

### (1) 準備段階 (2021年1月～3月)

実習時期は2021年6月～7月の隔週で水、木、金曜日各1日の計3日間とした。曜日をずらしたのは同一曜日の授業欠席とならないようにするためである。また、実習日の前週に事前学習、後の週に振り返りを行うため、隔週とした。

介護基礎実習先の選定では、介護基礎実習の目的のひとつである「様々な生活形態を知る」ため、特に長期の施設実習では配属することがない種別など、多様性に富むように新規の事業所も入れ、午前・午後で1日2箇所計6箇所とした。実際の依頼先は、1日目午前：サービス付高齢者向け住宅（以下「サ高住」）、午後：特別養護老人ホーム、2日目午前：看護小規模多機能型居宅介護（以下「看多機」）、午後：地域密着型通所介護（以下「通所介護」）、3日目午前：障害者支援施設、午後：生活介護事業所である。同一日の2箇所は同一施設内または距離が近いところとした。

なお、本学が2021年2月に2021年度の介護実習Ⅰ・Ⅱの受け入れを依頼した施設・事業

所は計28箇所、そのうち3月時点で「受け入れ可能」と回答いただいたのは18施設であった。「受け入れ不可」の回答のうち新型コロナウイルス感染症の拡大を理由としたのは7施設、「受け入れ可能」という回答でも「感染症の拡大状況により不可の可能性あり」、「状況により要PCR検査」、「受け入れには要PCR検査」という条件付きが計7施設あった。介護老人保健施設からの回答は「不可」がほとんどであった。

実習内容は、以下の点を実習先に依頼、承諾を得た。

- ・施設の概要説明および施設内見学
- ・利用者とのコミュニケーションの実践
- ・介護福祉士からの講話（当該施設での介護実践のやりがい、利用者の日常の様子、介護福祉士の役割など）
- ・振り返りと記録
- ・実習時間は1箇所およそ3時間
- ・帰校後、学内でまとめと記録

その他、依頼の際に、感染拡大した際にはオンラインでの見学実習が可能かどうかも確認したところ、幸い、候補とした全施設・事業所でオンライン可能とのご返答をいただいた。むしろ、複数の施設から北海道や所在市町村に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されていないことが訪問の要件であると回答を受けた。

### (2) 感染拡大に伴う実習内容の変更と実際

上記の如く準備を進めていたが、2021年4月下旬より道内の感染状況が日に日に悪化し、5月連休明けから道の感染防止対策が強化されることとなった。それに伴い、介護基礎実習もその都度実習先と調整した結果、3

日間の実習をすべて異なる方法で実施することとなった。学生には、オンライン実習への変更の可能性があることを予め伝えてあったが、それぞれの方法が決定次第授業で伝達した。学内授業は本学の危機管理レベルに従い5月連休明けから6月末まで双方向の遠隔で実施した。なお、2021年度の実習生は7名、担当教員は3名である。

①6月2日実習1日目（5月9日～北海道に「まん延防止等重点措置」発出<sup>6)</sup>）

5月9日の「まん延防止等重点措置」発出により、1日目の実習を早々にオンライン実習に切り替えることを本学側で決定した。実習先から、依頼時に「緊急事態宣言等が発出されていなければ訪問可」と伝えられていたためである。その後、施設案内方法や通信接続方法の確認、リハーサル等を行った。また、実習先との調整の中で、午前は同一建物内にあるグループホームも一部含めることとし、午後はユニット型特養のほか、ユニット型との違いを知るため同一法人の従来型特養も見学のみ実施させていただくことになった。オンラインでの利用者とのコミュニケーションは、利用者選定や通信環境の問題から困難と判断した。オンラインはMicrosoft Teams会議を利用することを実習先に了解を得た。

実習当日は「緊急事態宣言」発出中で、本学危機管理レベルは3となり対面授業が高レベルで制限されていたことから、学生は自宅からTeams会議に参加した。午前は、指導者から施設概要説明とライブでビデオ撮影しながらの館内案内をしていただいた。途中利用者に職員が声かけする様子が映されたが、基本的には映像に利用者は不在であった。午後は、従来型特養の概要説明とライブでビデオ

撮影しながらの施設見学を行った。途中、指導者が利用者に話しかける場面が何回かあり、コミュニケーションをとる様子が見て取れた。しかし、ユニット型特養は、通信環境が良くない為ライブ配信ができず、施設案内を数枚の写真のみで行ったため、利用者の様子を見ることはできなかった。

②6月17日実習2日目（5月16日～北海道に「緊急事態宣言」発出<sup>6)</sup>）

緊急事態宣言発出後の5月中旬に2日目の実習先（2箇所同一法人）と調整した。ここは共生型サービスの通所事業所であり、当該法人では通常的生活支援サービスを継続しており、外部の訪問を特に制限していないとのことで、「訪問可能」との返答をいただいた。かつ利用者とのコミュニケーションをとることも承諾いただいた。

訪問するにあたり、こちらの感染予防対策は万全にしておかないとならない。実習2週間前から学生には体調管理・行動記録表に記録させ、実習当日の朝、体温チェックとともに記録表の内容確認し問題がないことを確認した。マスクは常時着用させ、アルコール消毒スプレーと除菌シートを入れた消毒キットを各自に配布した。移動は公共交通機関を避け、大学から貸し切りバスを利用し「大学バス使用の感染防止マニュアル」に沿って乗車した。事業所では手洗いを徹底し、高齢者と関わる際は密着せず、可能なかぎり距離をとることに留意した。利用者とのコミュニケーションを取る時間は、密にならないように学生を2グループに分け、看多機と通所介護で交互に行い、概要説明と施設見学、介護福祉士からの講話をまとめて先に行うこととした。

今回訪問した看多機は新築の大きな一軒家



のような造り，通所介護は古い2世帯住宅の空き家を活用しており，当日の見学では，1日目の所謂“施設”とは異なる一軒家での設備や介護用具の工夫と実際を見せて頂いた。また，利用者との関わりでは，買物外出に同行させていただいたり，近所にある畑に出かけたり，子どもたちと遊んだり，学生は初めての利用者との関わりで，短時間ではあったが大変有意義な経験をさせていただいた。

### ③7月2日実習3日目（6月21日～北海道に「まん延防止等重点措置」発出<sup>6)</sup>）

感染状況がやや落ち着きを見せてきた6月中下旬に3日目の実習先に連絡したところ，当該障害者施設は当面外部からの入館は全面禁止とのことで訪問は中止となった。オンラインによる見学実習を依頼したところ，指導者の提案により，事前に施設内を説明しながらビデオ撮影していただき，指導者と学生が来学し，学内でビデオを視聴しながら対面で説明していただく形をとることとした。しかし，学生は利用者とのコミュニケーションが体験できないため，ビデオ撮影の際に可能であれば利用者に話しかけたり，利用者の様子を紹介したりして頂きたい旨依頼した。

当日は学生の登校に際して本学が定めた感染防止対策を遵守し，マスクの常時着用，教室内の換気，座席間の距離をとる，学内で昼食を取らなくて済むように実習は午後のみとした。また，2日目と同様に2週間前からの体調管理・行動記録表の記録と当日チェック，教室入室時の検温と手指消毒，使用した机と椅子の消毒を徹底した。

当日は先ず障害者支援施設の概要説明と施設案内のビデオ視聴，および介護福祉士（指導者）の講話，休憩後に生活介護事業所の概

要説明とビデオ視聴および講話という流れで進めた。今回対応して頂いた指導者は入所・通所ともに実務経験があるため，この指導者に両方の講話を依頼した。また，入所施設の案内は指導者が自らビデオ撮影しながら館内を説明して回る形だが，通所（生活介護）の方は指導者が撮影者であったが，案内役はその利用者の1人がして下さった。両方ともに利用者に話しかけたり，利用者の活動の様子を映したりしていただいた。特に，入所施設ではリハビリテーションの様子や日中の過ごし方を覗くことができ，生活介護では一人ひとりの障害や出来ることに合わせた作業内容やその様子を丁寧に紹介していただいた。また指導者が言語障害のある方と会話する場面もあり，発語が聞き取りにくい方とのコミュニケーションの実際を見せて頂いた。

## 2) 学生の学び

このように2021年度介護基礎実習は，当初の予定から変更したが6箇所（正確には8箇所）の見学実習を3通りの方法で行った。実習記録を見ると，1日目の高齢者施設では，オンライン実習のためか設備や介護用具に関する記述が多かったのは否めないが，笑顔の大切さや利用者との信頼関係構築が重要であること，利用者に合わせて支援なども挙げられており，少ない情報からでも重要な学びが得られていたと考えられる。2日目の看多機と通所介護では利用者とは直接かかわることができたため，実習記録にも利用者の様子や言動の記述が増え，そこからの気づきや思いが多く語られた。また，自分のコミュニケーションスキルを振り返る内容もみられ，これらはオンラインやビデオでは得られない実体

験を通した学びであった。3日目の障害者施設では、利用者とのコミュニケーションに関することや個々の障害に合わせた支援という点が多く語られていた。また「自己決定の重要性に気づいた」という記載もあり、障害者支援の重要な理念を実際の場面と繋げて考えられていた。

全体としては、設備や用具などの環境的な部分に注目しがちではあった。初めて見る介護用具や設えに驚いたり、利用者に合わせていろいろな工夫に感心したりと、新たな視点を得ていた。また高齢者の通所サービス事業所の見学では、建物が一般の「家」と同じであることに驚きつつも、自立支援に繋げて考えている記述もみられた。

#### Ⅳ. 考察とまとめ

介護福祉士養成の要となる介護実習が新型コロナウイルス感染症により従来通りに実施できなくなり、2020年度と2021年度の介護基礎実習は見学実習に切り替えて実施した。本論ではコロナ禍で介護基礎実習をどのようにして実施したかを整理し、学生の学びはどうであったのかを振り返った。

2020年度は、感染状況が悪化していき社会全体の緊張が高まる中、本当に実習ができるのか、学生も教員も不安が大きかった。それでも、時期をずらし内容も見学に変更してどうにか実施にこぎ着けたのは、実習先の介護福祉士養成に対する理解と協力と後継者の育成という使命感があつてのことだ。実習先と何度も調整を重ね、臨機応変かつ綿密に計画した結果達成できた。その点は2021年度も全く同様である。当初から見学実習として準備

していたものの、感染状況が悪化する中でも訪問を承諾していただいたり、不慣れなオンライン実習やビデオ撮影に対応していただいたりと、実習先の協力なしでは到底なし得なかったことである。本当に感謝でしかない。ただ、2021年度についてはオンラインでの通信障害やビデオ撮影などに課題があり、今後オンライン実習をする場合にはさらに十分な準備と綿密な調整が必要である。

一方で、学生の学びについては大きく課題を残した。「様々な生活形態を知る」という点は、2020年度、2021年度ともに一定程度達成できたと思われるが、利用者の理解やコミュニケーションの部分での学びは不十分と言わざるを得ない。とりわけ利用者との関わりが全く出来なかった2020年度は、この部分の学びは達成までにはほど遠く、挨拶や言葉使いなどの基本的コミュニケーションについて、学生はその後の介護実習Ⅰで一から学ぶことになった。2021年度は、1日だけでも利用者との関わりが持てたことが学生にとって大変貴重な体験となった。ただ、時間的にも内容的にも限られたものであり、コミュニケーションの入り口しか体験できていない。また、入所施設への訪問ができなかったため、いわゆる施設での介護のイメージはつきにくかったと思われる。それでも学生達は、実際の体験が少ない中、限られた情報からいろいろと考えを巡らし、介護実践の基本となる重要なポイントに繋がられた点は評価に値する。

介護実習は実習先があつて初めて成立するものであるから、学生が修業年限内で国家試験受験資格を取得するためには、コロナ禍があつても実習先と十分調整した上で、その時の最大限出来ることをやっていくしか

ない。これは学生、実習先、教員の三者にとって大変なジレンマである。この2年間の介護基礎実習は見学実習となり、利用者と関わる事がほとんど出来ずに終わった。学生にとってはスタートが遅れることになり、このことが次の実習、その次の実習に影響することは避けられないだろう。コロナ禍では出来る事が限られてしまうのはやむを得ないことではあるのだが、この2年間を振り返って、介護を学ぶ学生にとって利用者と関わる事がどれだけ重要なことなのかを改めて実感させられた。今後同様の事態が起きたとしても、それを経験できるように可能な限り調整する必要がある。

最後に、コロナ禍で介護実習を受け入れてくださった実習施設・事業所の方々に改めて感謝の意を伝えたい。

### 引用・参考文献

- 1) 厚生労働省社会・援護局他、令和2年2月28日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」
- 2) 後藤満枝他「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下におけるiPadを活用した学内介護実習の取り組みと学生の自己評価について」仙台大学紀要 53（1），35-49，2021
- 3) 澤宣夫他「座談会 介護福祉士養成施設による取り組みと考察（特集 新型コロナウイルス感染拡大下における介護実習の現状と今後の可能性）」介護福祉教育25（2），108-126，2021
- 4) 桑迫信子「介護実習の代替プログラムにおける学修効果の検証～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う緊急対策～」宮崎学園短期大学紀要（13），80-87，2021
- 5) 厚生労働省平成30年8月7日付社援発0807第2号「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」
- 6) 北海道公式ホームページ>北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室>これまでの主な対策等(2022年1月8日アクセス)  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/koronasengen.html>